

第1回 草津市農業委員会制度懇談会

■日時：

平成28年8月29日（月）13時30分～

■場所：

草津市役所4階 行政委員会室

■出席委員：

宇野委員、山元委員、中西委員、地村委員、谷地田委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

環境経済部	竹村部長
農林水産課	岡田課長、山田参事
農業委員会事務局	村井事務局長、田中参事

■傍聴者：

なし

1. 開会
2. あいさつ

【竹村部長】

本年4月に農業委員会等に関する法律が改正され、農地等の最適化の推進（農業経営の規模拡大、農地の利用集積等）が農業委員会の役割として位置づけられた。また、農業委員の選出方法が公選制から市長任命制に改められ、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制の強化を図るため、農地最適化推進委員を新たに設置することになった。

当懇談会は新しい農業委員会制度について本市に適した定数等のあり方を検討していただくことを目的に設置された。さまざまな見地から忌憚りの無い意見をいただきたい。

3. 自己紹介
4. 会長・職務代理者選出
会長：宇野委員、副会長：山元委員

5. 資料説明

<資料に基づき説明>

6. 質疑応答・意見聴取

●委員 資料 16 ページの「遊休農地がほとんどなく、担い手への農地集積がかなり進んでいる市町村」に該当する市町村は滋賀県にあるか。

●委員 県内では「遊休農地率 1%以下、担い手への農地の集積率 70%以上」という基準に該当するのは近江八幡市と野洲市である。確認したところ、この 2 つの市については、「推進委員を委嘱しないことができる」に当てはまり、推進委員を委嘱せず、農業委員だけで組織する方針をほぼ固めておられる。

●事務局 資料には遊休農地率の全国平均は約 3%という記載があるが、当市は 0.5%程度、面積は 7.2ha である。近隣の市で山間地が多いところは、耕作や草刈がなかなかできず、遊休農地化していると聞いている。

草津市は山間地が比較的少ない。農振白地にある、ほ場整備ができない面積が小さく活用しにくい農地を相続で取得しても耕作できないという形で荒れることがある。南笠町地先で市街化に編入され、大規模な住宅地が予定されているところに遊休農地が入っているので、28 年度調査では若干減ると想定している。

●委員 草津市は担い手への集積率は 70%に満たないのか。

●事務局 草津市の集積率は 70%まで達していない。

草津市においては、大規模農家が町内を越えて市内中耕作している状況が先に進んでいて、その後集落の農地を自分達で守るという集落営農の考え方ができたという流れがあるため、全地域ではなかなか集落営農が広がらず、集積率 70%は高いハードルのように思う。

従来の利用権設定と併せて、一昨年度にできた中間管理機構によって徐々に集約がされていくのではないかと考える。

7. 閉会

●事務局

第 2 回懇談会は 10 月 14 日（金）の 13 時 30 分からの開催を予定している。次回は具体的な草津市の方針を資料目次 5 番から 9 番で説明させていただく。

以上